会 議 録

会議の名称	第1回宍粟市新病院検討委員会	
開催日時	令和元年 10 月 7 日 (月) 15 時 00 分~16 時 30 分	
開催場所	宍粟市役所本庁舎 3 階会議室	
議長(委員長・会長) 氏名	福本 巧	
委員氏名	(出席者) (欠席者) 福本 巧、小林大介、山岸洋之 元佐 龍 石原政司、小林憲夫、山本健太郎 秋武賢是、野村和男、前川計雄 春名郷子、八木春男、原 千鶴 中野典子、福山千鶴	
事務局氏名	完栗市長 福元晶三、宍粟総合病院長 佐竹信祐 企画総務部:坂根部長、水口次長、砂町次長、西嶋課長 健康福祉部:世良部長、大谷次長 宍粟総合病院:隅岡参事、船曵次長	
傍聴人数	0人	
会議の公開・非公開の 区分及び非公開の理 由	(非公開の理由) 公開・非公開	
決定事項	(議題及び決定事項) ・委員長・副委員長の選出 ・会議の傍聴及び議事録の公開について ・宍粟市新病院用地購入経緯等について ・宍粟市新病院整備スケジュール等について ・公立宍粟総合病院の概要について	
会議経過	別紙のとおり	
会議資料等	別紙のとおり	
議事録の確認	(委員長等) ※ 令和元年 11 月 25 日 第 2 回新病院検討委員会にて確認	

(会議の経過)

(会議の経過) 発言者	議題・発言内容
九日日	■開会
事務局	■委嘱状の交付(市長より各委員へ)
4-400 hi	
 市長	■市長あいさつ
	新病院につきましては、後ほど担当から経緯も含めて説明させていただ
	きますが、ご承知のとおり「平成30年3月に宍粟市おける地域医療の推進
	のための基本方針」、これからの地域医療をどうしていくのか中核たる総合
	病院も含めて、将来に向かって現状を踏まえた中で建替えをしなくてはな
	らない方針を出しました。昨年の8月に会社を閉じられた約4万平方メー
	トルの土地の話が市にあり、当初企業誘致も検討しましたが現状ではなか
	なか厳しい状況で、纏まった土地であり、交通の利便性、将来のまちの状
	況、平成30年3月の基本方針、それらに応えるべくして1月の臨時議会を
	開催させていただき、用地を購入させていただきました。議会でもいろい
	ろご意見があった訳ですが、将来の地域医療をどうやって支えていくのか、
	宍粟総合病院のこれからのあり様を含めて、未来に向かって行こうという
	かたちにさせていただいきました。しかし、ご承知のように病院をどうし
	ていくのか、中の魂をどうしていくのかということは十分な議論をしてお
	りません。この事につきましては、今回委嘱させていただいた皆さん方に
	十分議論をいただいて、これからどういう病院でどうなんだ、将来どうな
	んだと将来に向かった中で一定の考え方をまとめていただくと非常に有難
	い、このような思いであります。
	このような観点で、後ほどスケジュールのこともありますが、皆様方お
	忙しい中でいろんな事もあろうかと思いますが、是非宍粟市の将来、県の
	医療計画の中でも中核的な位置づけをしていただき、その事も踏まえなが
	ら、是非よろしくお願い申し上げたい。終わりになりますが重ねて、これ
	から何回となく寄っていただくかと思います。是非、皆様方と一緒になっ
	てこの病院の将来に向けての纏まりが出来ればと思いますので、どうぞ皆
	さんよろしく申し上げてご挨拶とさせていただきます。ありがとうござい
	ました。
病院長	■病院長あいさつ
	去年の4月に院長に就任して以来、当院の事、我々はいったいどういう
	病院なんだ、我々はこれからどういう病院になるべきなんだという事を全
	職員でもう一度考え直そうと、当院の現状を洗い直し、未来に向けての戦
	略というか方針というものを見直してはどうかという事でこの2年間模索
	してきたつもりであります。この度、我々の悲鳴を上げている老朽化施設
	がやっと更新していただけるチャンスがいただけたという事を契機としま

して、我々の中身をこれから先に向けてしっかり検討したうえで方針をたて、それに対して努力をすることをやってきているつもりであります。特に、この地域で一番求められていることは、救急医療の点でこの 10 年間力不足であった点を見直し、そこに重点的に力を入れてきているつもりです。これは将来きっと当院がその方向で進むべきだろうと思っています。新病院の基本構想、基本計画の中に宍粟総合病院がどのような役割を担うかということも合わせて皆さんからのご意見をいただき、検討していただきたいと思います。何とぞよろしくお願いします。

事務局

■委員及び事務局職員自己紹介 (名簿順に順次あいさつ)

事務局

■委員長、副委員長の選出 (委員長・副委員長は事務局提案を承認)

(委員長に福本 巧氏、副委員長に小林大介氏を提案、承認)

事務局

■会議の傍聴及び議事録の公開(会議の傍聴及び議事録の公開の承認)

委員長

■協議事項(委員長の進行)

事務局

①宍粟市新病院用地購入経緯等について説明【次第4頁~5頁、8頁から

11頁】

委員長

説明に対する意見・質疑はありませんか。 (意見・質疑なし)

事務局 委員長

②宍粟市新病院整備スケジュール等について説明【次第6~7頁】 説明に対する意見・質疑はありませんか。

委員

資料6頁で言うと、この会議で決まったことがどの程度新しい病院をつくるのに反映されるのかということを知りたい。土地のこともどなたも質問もされないし疑問にも思われてないのか、今の総合病院の4倍の広さがあるということは、4倍の建物をつくることで購入したのかという構想があるのかということも分からないし、医師会の時に話を聞いた時に4倍で何をつくるんだろう、今の病院の4倍の土地で、4倍のものつくるんだろかという話がいっぱい出ている。新聞にもそう出ていたのでそのあたりどういうふうに思わているのか、どういうふうに考えてこれだけ広い土地を買われたのかも分からない。今回この会がどういう会か分からずに来ているが、この会の意見がどういうふうに反映されるのか。この会でいろいろ検討した結果、おそらく大学の先生方も経営状況などある程度ご存じだと思うんですけど、いろいろ考えた結果、こんな広い土地をいらない半分でいいと

なった時に半分どうするのかということも考えられるのか、土地があるから使うんだということか、その辺も最初の疑問なんですけど、どうでしょう。

事務局

この委員会での意見の反映ということでございますが、こんなものが併設されたらいいとか、病院の中身についてもいろいろなご意見が出てくると思いますので、そういったところをすべてできるかということは難しいところがあるとは思いますが、そういった意見をいただきながら宍粟市の将来人口、どのように経営が成り立っていくのかいうことも資料としましてかみ砕いていく中で反映していけたらなという思いをしています。ただ、こういうものが必要だ、こういうものをつくるなど全てが反映できるかというと、そこは財政的なものとかありますので、全て何でもできるという返事はしにくいということが正直なところです。

用地の件でございますが、後ほど総合病院の現状ということでお話もさ せていただきますが、現状の総合病院は1万平方メートルのところに建設 されています。ただ、周辺の駐車場も入れると1万5千から1万6千前後 になってきます。今回先ほど言いましたように3万8千平方メートルござ いますので、約3倍4倍というような数字になってこようかと思いますが、 全て総合病院の建設用地として使っていこうという思いはございません。 当然、将来的に病院の規模を考える中で 1 万がいいのか 2 万がいいのかと いう議論も出てきますので、そういったところで反映できるもの、また、 当然開発になると少し緑地帯とかも持つ必要がございます。 4 万平方メー トルが全部病院ではなくて、当然院外処方ということも出てきます。そう いった意見もいただけたら活用も出てまいりますので、全てが病院ではな いということをご理解いただきたいと思います。一番ふさわしいサイズの ものをつくって、いくらかの面積には付随するエリアで、安心して医療を 受けられるのかというしっかりした意見をいただけたら、そういったもの も反映させていくべきかなという思いもありまして、余るということは申 し上げ難いのですが、全部を使うという認識ではないことをご理解いただ きたいなと。部分的に総合病院をつくっていくという認識にしていただき たいと思っております。

委員

あれもつくりたい、これもつくりたいではない。市民はあれもつくってほしいと思われるかもしれないが、我々医師会の中で話が出ているのは縮小の方向だと思っています。あれもつくる、これもつくるとは思っていない。全部を使うと言われているんですけど、先に言った福祉・医療以外の活用の可能性はあるのでしょうか。

事務局

極端に違う種別のものにはならないと思うんですけれども、できましたら医療・福祉に近いものがいいのかなと思います。極端な話、横に量販店

ができるとかちょっとイメージが違うのかなと思いますので、やはりそちらに行けば市民の皆さんが安心して、地域医療を受けられるイメージのものが必要かなとの思いをしています。

委員

皆さんすごくお忙しい中で集まっていらっしゃると思うのですが、私も帰ったらご飯をしないといけない。4時半に決まっているのなら、こんな大量な資料を用意してもらっているので、あんまり長い説明は読んだらわかるんだからそこを割愛していただいて、意見なんかを吸い上げていただく委員会かなと思ってすごく楽しみにして望んできたので、説明だけで終わっちゃうと、たぶん8回などあっという間だと思うんですね。もうちょっとスピーディな内容じゃないと、あれ今日なにしたのと聞かれて、ちょっと分からないというふうになると思います。

委員長

内容のある論議ができるように。いいものをつくる場合でも時間を節約 することはいいことで、意味のある論議をしていきたいと思います。

委員長

丹波医療センターがありますね。地域の医療をそこが近隣の中核、経済的なことを除いて考えるならば、病院の関連施設、たとえばグループホームだとか、そういうものがもってこれる余力があれば病院にとってすごく魅力だろと思うんです。病院をそのままつくるということは意味がないことですけど、用地があって、なんか医療関連の施設がもってこれることが非常に意味があって、今後論議の中で、保育所とか託児所とか働く人のものとかいろいると思うんですね。将来的には高齢者の管理をどうするのか。在宅にするのか。経済的には一番安いんじゃないかとか。宍栗市だと皆さんお元気で、都会とはちょっと違って自宅でもいいとか、その辺のところを論議して、将来必要なものを持っていけたらと思います。

事務局 委員長 ③ 宗栗市総合病院の概要についての説明【別冊】 説明に対する意見・質疑はありませんか。

委員

収支のこととか、病床の稼働率に関して、冒頭の会になるので評価をしていただきたいと思います。後、収支に関しては銀行関係の方の意見も聞かないと、なかなかほかの人は分からないと思います。

副委員長

評価と言いますと、先ほどの話で事務局の話を聞いて、なんとなくうん うんと思われたと思うんですけど、何となくわからないと思います。究極 を言ってしまえば、病院に来る人がいなくなる方が健康でいい社会かも、 ということが実はある中で、医療の進歩によりまして一人ひとりの患者さ んが病気に罹っても、病院に罹る日数、在院人数は少なくなってきている のが今の現状です。短くなると当然、病院を経営していくとなると、入院 や外来に罹られたときにお支払いいだだく医療費で収入を得ている訳なん ですけども、だんだん少なくなっていく訳ですね。病院がもし、同じ規模 で経営しようと思えば、それをいっぱい頂かないとなかなか維持ができな くなる訳で、そうなると新しい患者さんが入ってこなくなると維持ができ なくなります。ただ、先ほどから出ているように、今後人口がこの圏域は 減っていくことになります。特に高齢者が増える、若い世代が減るという 中で、果たして今の規模とか、病床稼働率の話もありましたけど、患者さ んが維持できるのかちょっと難しい状況が今後でるんじゃないのかという ことも含めて、将来的な話を考えましょうとなります。先ほどのスケジュ ールの方にもありましたように、第2回の予定として地域医療の課題と分 析がありましたけど、現状の課題と分析だけでは駄目で、この開院の予定 が2026年になりますから、今の課題が5年も6年も先どうなるんだろうと いうところも含めて考えないといけない。赤字になっていることを少しだ けお話すると、赤字になると普通の企業と一緒で、安定して医療の提供を 維持していくためには、赤字がずっと膨れ上がると正直ちょっとしんどい。 ただ、公立病院なのでそういう意味では、市の方から財源が繰り入れられ、 お金がなくなるということはないんですけど、それも勿論税金で賄われて いる訳ですから、これも市民にとっていい事なのかということも含めて考 えないといけないことになりますので、これから10年、20年、30年、 新しく建てる病院が維持していけるよう中たちを考えていかなくてはいけ ないことをご理解いただける説明になったらいいなと思います。

委員

決算の状況については、ずっと赤字というのはここに出ている部分で分りますし、私どもも見ています。一つは公共的な病院ということで、ある程度しょうがないかなと見ていたんですけど、ただ、先ほど出ていたように税金という部分で全体収支があります。単体の病院で見ると問題があるのかなと思うんです。この辺りを明らかにすることで新病院については考えていただきたいと思います。どうしても公立なのでバランスシートを含めた見方ができていないという状況だと思うんですけど、そういった部分も含めて検討をしていったらいいと思います。

委員

今まで公立だからしょうがない。市民の病院だから赤字はしょうがないという流れだと思うんですけど、今ここ数年考え方が変わってきていると思うんです。ご存知だと思うんですけど、明石や神戸、加古川の病院で公立病院に限っていうと、今も同じように赤字かというとそうじゃないですよね。たぶん、そのことはご存知じゃないと思うんです。黒字化になっているので、やっぱり努力すれば出来るんだと、僕も聞いて宍粟もそうしないといけないと思います。ただ、ここは宍粟総合病院しかない。言い換えると患者さんは宍粟総合病院に来るんですね。断らなければいい。例えば民間で病院をつくって良くすれば患者さんが寄ってくる。それがわざわざ

姫路や神戸に行くという現状をちゃんと見直さないといけないし、公立だからしょうがないということは、今の時代間違っているのではないかと思いますので、その辺の考え方を変えていただかないと、先生が来てくれている、頑張ってくれている、赤字でもしょうがないという考えを直さないといけないと思うんです。

委員

難しいとは思うんですけど、本当にお医者さん、運営側にしたらたしかにそうだし、預ける側にしてみたら病院は治療がなくなった高齢者は、はい出て行ってくださいと、たらい回しというのがすごく課題になってきているから、本当に赤字をとるのか、医療を必要とする受け入れのところをとるのか、すごく経営側と一般側の想いの違いなんですね。本当に預けた人は医療がなくなったら、こういう計算上次行ってくださいという声が聞こえて、一番悩まれているのが本音です。それと、今すごく先生方が検討されているように、宍粟はいいとこやとインターンの時は勉強してくれてんですけど、慣れたころにありがとうございましたと帰られるから、経験を積んだ先生が残ってくれることが少なくなっているのが、次の医療につながらなかったということが耳に入り、そうじゃないかもしれないけれども、一般的な患者側にしてみれば、インターンの先生が慣れたころ、ご苦労さんと帰っていかれれば、医療の現場というのは積み重ねがすごく大事だと思うのに、そこが宍粟はいいとこだという割には、なかなか残ってくれない現状に市民はさみしいと思っています。

院長

公立病院が赤字、公立病院の性格上、地方の人口の少ない公立病院の赤 字が仕方ないじゃないかとのことは、私たち病院の中では、そういう意識 は持っておりません。これだけは、はっきり申し上げますが、つい先日も 神戸新聞に赤字体質そのままに新病院建築という見出しが載っておりまし て、それについては非常に反論したい。たしかに赤字であることは事実で す。その赤字が許される訳がないことは職員皆思っています。我々は、今 の経営改善とはお金を沢山にし、赤字を減らすことですが、先ほど詳しい 話もありましたように、市民に向けて病院が金儲けなどどうかとも思うん ですが、そこは我々も赤字がいけないことは重々承知しておりまして、ど ういったことで具体的にアクションを起こさないと赤字がなくならないと いうことは明々白々でありましたので、この2年間の間にアクションを起 こしたつもりなんです。一つには、救急のこと、救急車を断られたという こと、これは一番市民の信頼を失うことでこの2年間口を酸っぱくして言 ってきた。実際に診れる体制を作らなければ診れないですから、特に平日 は人が居ますが土日は薄くなりますから、そこはあまり薄くならないよう 当直医を内科と外科を一人ずつ付けたのと、小児科は365日午前中は外 来をするということになりまして、こういったことで、救急医療のところ は、大きなアクションを起こしたつもりで、大きなアクションになってい ないかもしれないが、我々としては大きなアクションを起こしたつもりです。それから、普通の病気とか遠方の地域まで患者さんが総合病院が信用できないからよそに行くんだということは、我々は容認できない。それは、信頼されるような治療をしないとあかんということを職員皆にその意識改革をやってきたつもりなんです。まだ、それこそ道半ばではありますが、決して我々が赤字体質を甘んじながら新しい病院を建てていただけるとはこれっぽっちも思っておりませんので、その辺だけはご理解いただきたいと思います。

副委員長

院長先生がおっしゃることは、実は正しいんですね。現場はその辺は頑張っていらっしゃる部分がある。赤字が良いか悪いかとの部分で言ってしまえば良くないと思ってしまうんですけど、皆さんの医療、地域の医療を守るためには、どうしてもいろんなことをやらないと来てもらえない、戻ってこない部分があって、そこの部分のバランスで是非とも次回以降の現状のところに、現在の宍粟総合病院で取組をされている部分があると思いますので、そういった情報も出してもらうことで皆さんもこういうことをやっていただいているんだということをご理解いただいた上で議論ができると思いますので、そういう資料を次回付けていただければ助かります。

委員

過去に孫が行ったとき内科しかなかって次の日にまた行ってくださいと言われたが、今回小児科がされていて、たまたま娘が知っていて休みの時に診てもらえたことを喜んでいたので、内科しかない、次の日に小児科に行けと言われたことが1日で済んで、小児科は一番お母さん方が不安なところだと思うので、すごくそれはありがたいことだと思います。

委員

先ほどから今のままをつくるんじゃないとのご意見が出てるんですけど、総合病院の中でこの部分は延ばしたいとか、この部分はちょっと集約できるねらいがあるなど、市民からの声だけじゃなく病院の方からの意見があるのなら伺いたいなと思います。

院長

どのようなとこは延ばしたい、どのようなとこは集約したいということは、これから我々が入れられるマンパワーを予測しなければならないんですけど、やっぱり、骨組みは、内科と外科なんですね、もう一つは整形外科、この三つと、周産期の産婦人科、小児科。今でもそうなんですけど、この五つの骨組みは安定して我々が頑張らないといけない部分で、それにはこれからも人材確保に努力しなければならないと思います。たとえば、耳鼻科、眼科、その他の科を見て、伸ばしていきたいと言いましても、現状を皆さん見られて、公立病院に皮膚科、眼科の常勤医がいる医院がどれだけあるかを考えたら、将来的にはこれらの常勤医を確保することがなかなか難しいと思う。そこら辺は、いろんな連携とか非常勤医師に来てもら

ったりしてますので、骨組みの部分とそうじゃない部分を分けて考えているところですが、特に我々が一番力を入れなくてはいけない部分は救急だと思う。二次救急までの部分まで。当院に救急の一報が入って断るとかなり高い確率でたらい回しになります。次の二次に入っても、どこかに診てもらいなさいになります。当院は絶対に断ってはいけない。診て受け入れられなくなった時は高次搬送の話はあっても、当院は応じなければいけないことを職員ひとり一人に言ってやってきているところもあるんですが、基本的には地域で当院が担うところは、一番は救急じゃないかと思っています。

委員長

院長先生は、命に係わるところは一番大事で、ただ、厳しい現状にある のは、国は働き方改革っていうのを出しています。そうすると一人ひとり の医者が働ける時間が、今大きな声では言えませんが、働いている人は国 の基準の何倍も働いています。たけど、これが出来なくなります。やると 病院が罰則を受けて、最悪診療停止になる可能性があります。5年以内に。 その中でどのように救急を守るのか、診療を守るのかということ。何でも かんでもできる状況ではありません。だから、いくら院長が夜当直すると 言っても許されない状況に来ているので、一つは規模の拡大で、近隣の病 院を集約して、何かあったら宍粟の病院を診る医者の数が集められるので 体制が組めるということになります。詳しくは分からないですが、当直し ながら勤務を組んでいるとかなりの確率で罰則を受けます。だから、かな り厳しい状況になるということも含めて、どういったかたちになるのか。 医者の確保に関して、兵庫県は日本全国の中でもかなりうまくいっている。 こういうふうに話している中でも存続していますよね。もう、東北の方と か北海道では病院が無くなっているところがいっぱいあります。それは院 長の頑張りもありますが、一つは兵庫県の施策で病院統合とか地域枠の人 材登用とか。現状では地域枠が充足してきている。これから、救急とか外 科とか整形とかに地域枠の学生が9年間の年限はありますが、宍粟市がそ の専門を採れるように昨年からなりました。そういうことで、来年回るん ですね。そういう意味ではいいんですが、医者の命を守らないといけない ので、二百時間とか三百時間の超過勤務というのは、現実的には大学病院 ではありますが、なかなか難しいので、どういうかたちで地域に医者を配 置するのか。この中でもよく相談させていただいて、先ほど、院長先生の 意見ばかりでは駄目なんですが、個人的には、病院は赤字にならないと駄 目だと思っています。今病床稼働率9割で回している病院などないですよ ね。スーパーマーケットみたいな病院にしないと、日本の病院は黒字にな りません。加古川市民病院が黒字とよく新聞に出ますけど、その割を食っ て、県立加古川病院はものすごく赤字になっている。だから、急性期の患 者をたくさん手術すれば黒字になりますが、逆ならたぶん赤字になると思 います。そのことも含めて将来的なことを考えないと。宍粟市がどう考え るのか、市の方針ですよね。病院の点数は、1点10円ですけど、海外の患者を受けるときは、1点30円にしようとしています。だから、赤字と言いながらも国の税金がかなり投入されています。それがちょっと変動するだけの話との考え方もあります。海外の患者を受け入れるときには1点30円とらないと、保険点数だけでは日本の税金を投入して採算が取れないと。保険点数上の赤字は良くないのでその方がいいんですけど、そういう考え方もあります。それともう一つは、宍粟市以外の方も来られていますよね。宍粟市の税金で病院が成り立っていますけど、宍粟市の税金をここに使っていいのかとかね。そういうことも一度よく考えてもらいたいと思います。

委員

赤字を減らす覚悟をしなくてはいけないと思います。院長が努力されて いることは知っています。さらに努力してくださいということなんですけ ど、先ほどお金儲けとの話が出たんですけど、うちの職員にはよく言って いるんですけど、医療とか福祉とかはサービス業と言われる人がいるんで すが、私は昔から否定しています。我々はサービス業ではありません。何 が違うかと言いますと、サービス業というのはお金をもらうためにやるの がサービス業だと思っています。我々は、患者さんを助けて薬を出して治 療をしてその対価としてもらっています。だから、卵が先か、鶏が先かの 話と同じかもしれませんが、我々の考えとしては、宍粟で開業されている 先生というのはそういうお金を儲けるためにやっている人は一人もいない と思います。三方では80半ばの先生が夜遅く一生懸命やっておられる。 お金儲けでやっている人は一人もいないし、勤務医の中でもそういう人は いないと思います。我々としては、患者さんを助ければ助けるほどお金が 入ってくるものと思っています。だから一生懸命ドクターや看護師が、医 業や福祉を一生懸命やれば対価としてもらえるものと思ってますので、私 から従業員には言っています。おそらく皆さんそういう考え方じゃないか なと思っていますし、医療をサービス業という人は、間違っていると思っ てます。

委員長

最後はいろんな意見が出て論議ができて良かったと思います。

事務局

■その他

第2回宍粟市新病院檢討委員会

日時: 令和元年11月25日(月)15時00分~

場所: 宍粟総合病院 3 階講堂

副委員長

■閉会

最後の辺は、議論が進んで良かったと思います。次回11月25日の予 定ではありますがお集まりいただきまして、有意義な議論ができればと思

います。本日はありがとうございました。